

計画事業評価表

(1 / 2)

計画事業	000407 監査委員事務局事業																																					
評価基準年度	平成27年度	事業開始年度 平成1年度																																				
担当部名	監査委員																																					
基本理念	11 市民協働の推進	担当課 監査委員事務局																																				
基本方針	04 市民と行政とのパートナーシップを推進する	新規継続区分 継続事業																																				
施策の大綱		実施計画区分 実施計画事業																																				
施策		自由区分3 棚卸し未実施																																				
根拠法令	地方自治法																																					
構成予算事業																																						
820153	監査委員及び事務局一般事業	01 一般会計 02 総務費 06 監査委員費 01 監査委員費																																				
820155	工事監査事業	01 一般会計 02 総務費 06 監査委員費 01 監査委員費																																				
<table border="1"> <tr> <td>実施方法</td> <td>国庫補助事業</td> <td>府補助事業</td> <td>市単独事業</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">直接実施</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">業務委託又は指定管理 (委託先又は指定管理者:)</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">補助金 (補助先:)</td> </tr> </table>			実施方法	国庫補助事業	府補助事業	市単独事業		直接実施				業務委託又は指定管理 (委託先又は指定管理者:)				補助金 (補助先:)																						
実施方法	国庫補助事業	府補助事業	市単独事業																																			
	直接実施																																					
	業務委託又は指定管理 (委託先又は指定管理者:)																																					
	補助金 (補助先:)																																					
事務事業の意図 (どのような状態にしたいか)	本市の財務会計行為を中心とした各種事務事業に対して、地方自治法に基づく監査・検査・審査を実施することで、本市行政の自浄機能の一端を担う。その為に監査委員とその補助者である事務局職員は、監査能力の向上を図るべく専門的研修会への参加、判例・法令の調査、研究等を重ねる。また、全国・近畿・京都府を単位として組織される都市監査委員会に入会し、全国的な情報の交換などを通じて見識を深めている。																																					
対象 (誰・何を対象に)	本市の財務会計行為を中心とした各種事務事業																																					
事業内容 (手段、手法などで、具体的な数字や金額も記入してください)	<p>各事務事業の決裁文書、契約書、工事設計書等の書類を定期監査、財政援助団体等監査、工事監査等を通じて書類監査、実地監査を行い、必要に応じて関係職員への聴取も実施する。着目する点としては、法令・条例などを遵守した事務処理がされているか、また事業の執行は、効率的かつ効果的であるかなどである。</p> <p>平成27年度事業費の内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>負担金</td> <td>研修会参加負担金</td> <td>270千円</td> <td>需用費</td> <td>事務局消耗品</td> <td>598千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>全国都市監査委員会会費</td> <td>26千円</td> <td>旅費・費用弁償</td> <td></td> <td>566千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>近畿地区都市監査委員会会費</td> <td>10千円</td> <td>役務費</td> <td>事務局電話代・郵送料</td> <td>85千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>京都府都市監査委員会会費</td> <td>10千円</td> <td>委託料</td> <td>工事監査業務委託料</td> <td>51千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>近畿・北陸・東海研修会負担金</td> <td>3千円</td> <td>備品購入費</td> <td></td> <td>16千円</td> </tr> <tr> <td>報酬</td> <td>監査委員報酬2名分</td> <td>1,924千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		負担金	研修会参加負担金	270千円	需用費	事務局消耗品	598千円		全国都市監査委員会会費	26千円	旅費・費用弁償		566千円		近畿地区都市監査委員会会費	10千円	役務費	事務局電話代・郵送料	85千円		京都府都市監査委員会会費	10千円	委託料	工事監査業務委託料	51千円		近畿・北陸・東海研修会負担金	3千円	備品購入費		16千円	報酬	監査委員報酬2名分	1,924千円			
負担金	研修会参加負担金	270千円	需用費	事務局消耗品	598千円																																	
	全国都市監査委員会会費	26千円	旅費・費用弁償		566千円																																	
	近畿地区都市監査委員会会費	10千円	役務費	事務局電話代・郵送料	85千円																																	
	京都府都市監査委員会会費	10千円	委託料	工事監査業務委託料	51千円																																	
	近畿・北陸・東海研修会負担金	3千円	備品購入費		16千円																																	
報酬	監査委員報酬2名分	1,924千円																																				
関連事業 (同一目的事業等)																																						

事業計画額	コスト	報酬	千円	平成28年度 1,932	平成27年度 1,924	平成26年度 1,932	平成25年度 1,933
		需用費	千円	672	598	610	542
		旅費	千円	891	566	375	868
		負担金補助及び交付金	千円	369	319	194	141
		役務費	千円	131	85	84	85
		委託料	千円	110	51	0	0
		備品購入費	千円	30	16	13	65
		給料	千円	0	0	0	0
		職員手当等	千円	0	0	0	0
		その他	千円	1	0	0	0
	小計	千円	4,136	3,559	3,208	3,634	
	B 人件費	千円	16,000	16,000	16,000	16,000	
	総事業費(A+B)	千円	20,136	19,559	19,208	19,634	
財源内訳	国支出金	千円	0	0	0	0	
	府支出金	千円	0	0	0	0	
	国・府支出金コメント						
	地方債	千円	0	0	0	0	
	その他特財	千円	0	0	0	0	
	地方債・その他特財コメント						
	一般財源	千円	20,136	19,559	19,208	19,634	

計画事業評価表

計画事業		000407 監査委員事務局事業						
事業実績と成果	活動実績	活動指標名	単位	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	
		法定の各種監査の実施	目標	種	6	6	6	6
			実績		5	5	5	
			単位コスト		3,911.800	3,841.600	3,926.800	
		目標						
		実績						
		単位コスト						
		目標						
		実績						
	単位コスト							
	成果実績	成果指標名	単位	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	
		監査結果の公表の拡大	目標	種	4	4	4	4
実績			3		3	3		
定期監査指摘事項の減少		目標	件	50	50	50	50	
		実績		33	38	77		
目標								
実績								

事項	担当課評価																																	
事業の妥当性・必要性 <small>(市の関与の度合い、市民・社会ニーズ、今後の必要性、計画による位置づけ、緊急性などの観点から)</small>	地方自治法に定められた業務である。																																	
事業の有効性 <small>(上位施策への貢献度、類似・重複した事務事業の有無、成果指標の達成状況、経済への波及効果、人材の育成や次世代への投資などの観点から)</small>	本市の事務事業について自浄性を高め、より適正な行政運営に寄与する。																																	
事業の効率性 <small>(有効な財源の活用、省力化によるコスト削減、活動量に対する事業効果、適切な受益者負担などの観点から)</small>	市全体の事務事業が改善され、正確で効率的な事務事業の執行により、監査業務の軽減につなげることができる。																																	
コストと成果の方向性	事業の評価 (今後の事業の方向性、課題等)																																	
事務事業の方向性の組み合わせ <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="4">成果の方向性</td> <td>拡充</td> <td>×</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td>×</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>縮小</td> <td>×</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>休廃止</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td colspan="2">皆減 縮小</td> <td>維持</td> <td>拡大</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="6">コスト投入の方向性</td> </tr> </table>	成果の方向性	拡充	×		○		維持	×			×	縮小	×		×	×	休廃止		×	×	×	皆減 縮小		維持	拡大			コスト投入の方向性						<p>B 改善(事業の進め方等に改善が必要)</p> <p>今後も、地方自治法に定められた監査等を効率的、効果的に行う。監査等の結果を市民に分かりやすい形で公表することにより、透明性を高めた「監査」の実施を心がける。</p> <p>地方公共団体の監査委員制度については、第29次地方制度調査会の答申(H21.6)において、監査機能の一層の充実・強化を図るため監査制度の見直しが求められ、以降総務省自治行政局の研究会においてそのあり方について議論がされてきたが、監査委員について規定した地方自治法の改正にまでは到っていない。そのような状況の中、第31次地方制度調査会による平成28年3月16日付「人口減少社会に的確に対応する地方行政体制及びガバナンスのあり方に関する答申」において、再度現行の監査制度をより有効に機能させるための制度改正が求められており、今後の国の動きについて注視が必要である。</p> <p>また、本市も加盟している全国都市監査委員会において、各都市の監査基準の指針とされていた「都市監査基準準則」を廃止し、より規範性の高い「都市監査基準」を施行・適用する方向で現在進められている。</p>
成果の方向性		拡充	×		○																													
		維持	×			×																												
		縮小	×		×	×																												
	休廃止		×	×	×																													
皆減 縮小		維持	拡大																															
コスト投入の方向性																																		